

## 令和5年上尾市教育委員会3月定例会 会議録

- 1 日 時 令和5年3月23日（木曜日）  
開会 午後1時30分  
閉会 午後3時40分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 西倉剛  
教育長職務代理者 大塚崇行  
委員 内田みどり  
委員 小池智司  
委員 谷島大  
委員 矢野誠二
- 4 出席職員 教育総務部長 小田川史明  
教育総務部次長 清水千絵  
学校教育部長 太田光登  
学校教育部次長 加藤浩章  
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧澤誠  
教育総務部 教育総務課長 池田直隆  
教育総務部 生涯学習課長 角田広高  
教育総務部 図書館長 山内正博  
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明  
学校教育部 学校保健課長 松木ヒロシ  
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和  
書記 教育総務課副主幹 上山英樹  
教育総務課主査 田中輝夫  
教育総務課主事 斎藤文香
- 5 傍聴人 15人

## 6 日程及び審議結果

### 日程第1 開会の宣告

### 日程第2 第1回臨時会会議録及び2月定例会会議録の承認

### 日程第3 会議録署名委員の指名

### 日程第4 議案の審議

議案第10号 上尾市学校給食実施規則の制定について

議案第11号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第12号 上尾市学校運営協議会委員の任命について

議案第13号 上尾市指定文化財の指定について

議案第14号 令和5年度上尾市教育行政重点施策の策定について

議案第15号 上尾市学校施設更新計画基本計画の改定について

議案第16号 上尾市小中一貫教育基本方針の策定について

議案第17号 上尾市不登校対策基本方針の策定について

議案第18号 上尾市学校給食基本方針の策定について

### 日程第5 報告事項

報告事項1 上尾市人権教育推進協議会への諮問について

報告事項2 生涯学習施設の放課後児童健全育成事業への一時利用について

報告事項3 第31期上尾市スポーツ推進委員の委嘱について

報告事項4 令和5年度埼玉県公立高等学校受検結果について

報告事項5 令和4年度上尾市立小・中学校卒業（予定）者の進路状況について

報告事項6 上尾市立中学校における部活動地域移行検討報告書について

報告事項7 上尾市幼児教育推進協議会の答申の受領について

報告事項8 令和5年2月 いじめに関する状況について

報告事項9 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について

### 日程第6 今後の日程報告

### 日程第7 議案の審議

議案第19号 教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和5年度当初人事異動について

### 日程第8 閉会の宣告

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和5年上尾市教育委員会3月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 15人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴にあたっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき会議の進行にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### 日程第2 第1回臨時会会議録及び2月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第2 第1回臨時会会議録及び2月定例会会議録の承認」についてでございます。第1回臨時会会議録及び2月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、第1回臨時会会議録については大塚委員に、2月定例会会議録については内田委員に、それぞれご署名いただき、会議録とします。

### 日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、小池委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(小池智司 委員) はい。

### 日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」です。審議の前にお諮りいたします。本日予定しております議案は10件でございますが、「議案第19号 教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和5年度当初人事異動について」につきましては、人事管理に係る案件でございますので、会議を公開しないこととし、関係職員のみのお出席によって、議案の審議を行いたいと存じますが、これにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、会議を公開して行う議案第10号から議案第18号までの審議を行い、報告事項及び今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、非公開の会議として、関係職員のみ出席によって「議案第19号 教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和5年度当初人事異動について」の審議を行いたいと存じますので、よろしく願いいたします。それでは、「議案第10号 上尾市学校給食実施規則の制定について」説明をお願いします。

(太田光登 学校教育部長) 議案第10号につきましては、松木学校保健課長より、ご説明申し上げます。

(松木ヒロシ 学校保健課長) 「議案第10号 上尾市学校給食実施規則の制定について」でございます。議案書の1ページをお願いいたします。はじめに、提案理由から申し上げます。8ページの提案理由をご覧ください。上尾市の設置する学校において、学校給食法第4条の規定に基づき実施する学校給食に係る学校給食費の取扱いに関し、必要な事項を定めたいので、提案するものでございます。令和5年度から学校給食費の公会計化を行うにあたり、市の一般会計予算で管理することから、制定する必要があるものでございます。

次に内容でございますが、1ページをお願いいたします。第5条第1項をご覧ください。学校給食費の額につきましては、小学校に係る学校給食費の月額が4,300円、9月分に係る学校給食費にあつては8月分を含み月額5,300円で、中学校に係る学校給食費の月額が5,200円、9月分に係る学校給食費にあつては8月分を含み月額6,440円でございます。また、同条第2項をご覧ください。児童生徒が転出や転入したときや、傷病や食物アレルギーなどを理由として学校給食を受けられない授業日が引き続き5日を超えたときなどの場合には、同条第3項のとおり、小学校に係る学校給食費負担者は月額270円、中学校に係る学校給食費負担者は月額310円の日額に応じ、日割りによって計算した学校給食費の額といたします。

この規則は、令和5年4月1日から施行するものでございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第10号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それではないので、これより採決いたします。「議案第10号 上尾市学校給食実施規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第11号

上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 議案第11号につきましては、池田教育総務課長より、ご説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) 「議案第11号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」でございます。議案書9ページをお願いします。最初に提案理由でございますが、学校給食費の公会計化に伴い、規定の整備を行いたいので、この案を提出するもので、先の議案に続いて、学校給食の公会計化に関連した一部改正でございます。最初に、今回改正予定の決裁に関する規程が規定している内容や、守備範囲でございますが、教育委員会が持つ行政上の権限の決定については、本来であれば、全てを教育委員会の会議をもって決定すべきものはございますが、効率的な事務執行を図る観点から、その一部の事案の決定については、行政組織の構成員である職員に専決、つまり決定をさせることを定めているものでございます。また、その個別の事務ごとに、誰が専決すべきなのか、専決すべき職位を定めている訓令でもございます。議案書の中段の表をご覧くださいと存じます。今回の学校給食の公会計化に伴い、表に記載されたとおり、市長の権限に属する事務のうち教育委員会が委任を受けた事務に関する事項として、学校給食法に規定する学校給食費を徴収し、又は還付することが新たな事務として加わることとなります。そして、この事務について、どの職位が決裁、専決するかは、その右側の4つ欄のいずれかに○印が記されることとなりまして、改正文では表記はございませんが、左から順に「教育委員会会議」の決定、教育長専決、部長専決、課長専決に区分をされておりまして、今回は一番右の欄に○印が記されておりますが、学校給食費の徴収又は還付については、課長専決、つまり学校保健課長が判断をして実施することを規定するものでございます。なお、表のうち市長の権限に属する事務のうち、教育委員会が委任を受けたとの表記でございますが、法律上では、教育に関する事務のうち、地方公共団体の長が持つ権限が規定しておりまして、その一つとして予算を執行することが市長の権限と定められております。学校給食費の徴収等は、市長の権限ではございますが、市長が教育委員会に事務委任することについては、既に両者の間において調整を図った上で、市長部局において、関係規則を一部改正したことを受けて、今回、教育委員会での議案提出に至ったところでございます。最後に、一部改正訓令の施行期日は、令和5年4月1日とするものでございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第11号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 今回、公会計化ということが理由となっておりますが、公会計化のデメリットとして挙げられる未収金に対する対応について伺います。

(松木ヒロシ 学校保健課長) 未収金に対しましては、これまで教職員の方々が通知や訪問を行う対応を行っていましたが、これからは学校保健課で対応をすることとなりますので、教職員の負担軽減が図られるものと考えております。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 教職員の事務の負担が軽減されるということで、働き方改革にもつながることであると思いますが、そのようなことに対してしっかりと対応していただきますようお願い

します。

(西倉剛 教育長) 他には、よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それではないようですので、これより採決いたします。「議案第11号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第12号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」説明をお願いします。

(太田光登 学校教育部長) 議案第12号につきましては、瀧澤指導課長より、ご説明申し上げます。

(瀧澤誠 指導課長) 「議案第12号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」でございます。議案書10ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、各上尾市立小・中学校に設置されている上尾市学校運営協議会委員の任期が令和5年3月31日で満了することに伴い、上尾市学校運営協議会規則第7条第1項の規定により任命したいので、この案を提出するものでございます。委員の任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。各校の委員の案は、11ページから22ページのとおりでございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第12号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それではないようですので、これより採決いたします。「議案第12号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第13号 上尾市指定文化財の指定について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 議案第13号につきましては、角田生涯学習課長より、ご説明申し上げます。

(角田広高 生涯学習課長) 「議案第13号 上尾市指定文化財の指定について」でございます。議案書の23ページをお願いいたします。上尾市文化財保護条例第5条第1項の規定に基づき、議案に記載の歴史資料を新たに市指定文化財に指定したいので、提案するものでございます。名称は山崎家文書、種類・種別は有形文化財・古文書、員数は4点、所在地は上尾市本町三丁目1番1号、上尾市教育委員会、所有者は上尾市、指定予定期日は令和5年3月24日でございます。

山崎家文書の詳細は、議案資料3ページから4ページのとおり、写真は5ページから6ページのとおりでございますが、山崎家文書は、江戸時代後期、上尾宿に聚正義塾という郷学、つまり地域のための学校を開いた山崎武平治という人の子孫のお宅に残されていた4点の書簡でございます。内訳は、江戸の著名な文化人であった、学僧の雲室からの書簡が1点、書家の市河米庵からの書簡が2点、米庵の父で儒学者の市河寛斎からの書簡が1点で、江戸と上尾の文化人の交流を知ることができる、数少ない歴史資料でございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第13号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(内田みどり 委員) 今回指定文化財に指定する古文書は、今後一般に公開する予定があるのか伺います。

(角田広高 生涯学習課長) この古文書は、一つの掛け軸に4点の書簡がございます。この資料の保存状態がよろしくないことから、まずはその補修を行い、公開できるような形になれば、何らかの形で公開したいと考えておりますが、具体的な予定は決まっておりません。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(西倉剛 教育長) それではないので、これより採決いたします。「議案第13号 上尾市指定文化財の指定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第14号 令和5年度上尾市教育行政重点施策の策定について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 議案第14号につきましては、池田教育総務課長より、ご説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) 「議案第14号 令和5年度上尾市教育行政重点施策の策定について」でございます。議案書24ページをお願いいたします。最初に提案理由でございますが、「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」の実現に向けて、第3期上尾市教育振興基本計画の実効性をより高めていくため、令和5年度上尾市教育行政重点施策を定めたいので、この案を提出するものでございます。2月の定例会におきまして、協議事項として提出し、今回は、各担当課から一通りのご説明をさせていた

いただきました。委員の皆様から、ご意見、ご質問を頂戴いたしました案件でございまして、今回は最終のご審議をいただくものでございます。別冊の2ページからは、主要事業の一覧を整理しておりますが、提案いたしました重点施策は、教育振興基本計画で掲げた10の目標と、合計31の施策ごとに、課題解決に向けた取組内容や事業を掲載しております。掲載したすべての事業は大切なものであります。特に重点を置く事業について、星印のマークを付けて重点事業として特出しをして、施策や各目標について最大限の効果をもたらすべく、事業を実施し、もって、教育振興基本計画の適切な推進を進めていくものでございます。前回会議の協議におきまして、委員の皆様からは、不登校やいじめ対策に対する重点化や子供たちの健康に関するご意見を頂戴したほか、マクロ的な視点からは、学校教育においても、脱コロナに向けた重要な1年となるというご意見や新たに重点化された事業などに対して、しっかりと進めてもらいたいという要望を伺ったところでございます。

まもなく令和5年度がスタートいたしますが、本市の教育に関わる各職員が、子供たちの夢を育み、未来を創るという矜持と気概をもって、職務に取り組んでまいる所存でございます。事務局といたしましても、あらゆる機会を通じて、委員の皆様にはご報告、情報共有してまいります。委員の皆様におかれましても、事業の実施や遂行に当たりまして、随時、ご意見ご指示いただければ幸いです。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第14号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(矢野誠二 委員) 別冊重点施策の11ページから12ページにかけて記載されております施策4の中の児童生徒安全推進事業の中で、児童生徒が自ら危険を予測し、回避できる能力の育成を目指すという事業の目的が書かれています。これは大変すばらしい事業の目的であると思っています。教職員からの一方的な指導に終わらず、子供たちが自ら危険を回避する能力を身につければ、事故も当然減っていくであろうと思いますし、このような取組が教育の中で今後も大事なことになっていくと思っています。そのような意味で、この事業には大変期待をしています。そこで質問ですが、小学校の低学年ではどのような取組を行っているのかということも含めて、この事業が対象となる児童生徒の学年、またその心肺蘇生法講習会の実施状況や課題等について、今年度もほぼ終了するところですので、今年度の状況について伺います。

(松木ヒロシ 学校保健課長) 心肺蘇生法講習会は、毎年消防本部の協力を得て実施しております。その受講対象は教員です。また、教職員に対して、指導員を置くための講習会を行っております。

(矢野誠二 委員) この文章には、応急手当普及員講習会の受講が全教職員ということになっていて、児童生徒を対象とした心肺蘇生法講習会と記載されています。そこから、児童生徒に対してこのような講習会を開いているというように解釈をしました。そこで、先ほど対象は児童生徒全員を対象にしているのか、理解がある程度できる高学年に限って実施しているのかという質問をしました。

(西倉剛 教育長) 中学校の保健体育の授業では、生徒に対して、毎年、看護学校などから圧迫の練習をするトレーニングキットを借用して心肺蘇生法を行っておりますが、その他のことについては、後ほど学校保健課長が確認してください。

(松木ヒロシ 学校保健課長) 確認を行い、後ほど回答いたします。申し訳ございません。

(谷島大 委員) 事業内容の説明表記について、7ページの不登校対策事業の令和5年度の内容は、令和4年度の重点施策の記載内容の前段の部分となっており、あっさりとした記載になっていますが、現状を見ても、この事業は、重点事業の中でも大変重要な事業ではないかというように感じております。今年度設置された不登校対策推進委員会での検討や、この後の議案にもなっています不登校対策基本方針の策定などの取組もありますので、そういったものも事業内容に記載があってもよいのではないかというように感じました。

(小池智司 委員) 11ページ 施策3の学校施設更新計画推進事業については、その基本計画がこの後の議案になっていますが、施策2の中の通学区域検討事業は令和5年度は重点事業になっていませませんが、今後実施計画を策定していくうえで、通学区の見直しについても視野に入れていかないといけないというように考えております。令和5年度以降、上尾市全体で通学区域の見直しを行っていくことであれば、これも重点事業となっていくこともあると考えていますので、これからを進めていく中で検討していただければと思います。

(池田直隆 教育総務課長) この後の議案でご説明させていただきますが、来年度、令和5年度につきましては実施計画を策定するとともに、様々な事業を行っていく中で、各学校から意見聴取を行っていくことも考えています。また、校長会などからも、学区の編成につきましては、様々な意見をいただいておりますし、これから頂戴するご意見の中にも出てくるのが予想されますので、そういったことも踏まえながら、令和6年度の重点施策に掲載して対応していきたいと考えております。

(内田みどり 委員) 先週、中学校の卒業式に出させていただきました。中学校3年間のうち、今回卒業した生徒は、1年生と2年生につきましては、行事がほとんどできなかった状況で、令和4年度になって少し活動を行うことができました。年度が替わり令和5年度になります。平常時に戻って様々な活動を行うためには皆様の努力が必要かと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 前回協議の時に、7ページの生徒指導の充実の中で、いじめ対策と不登校対策について最重要で取り組んでいただきたいと私から話をさせていただきました。それに加えて、部活動地域移行推進事業と、学校施設更新計画の実施計画の策定が、大きな課題というようになってくると思っておりますので、しっかりと取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

(西倉剛 教育長) ほかによろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それではないので、これより採決いたします。「議案第14号 令和5年度上尾市教育行政重点施策の策定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第15号 上尾市学校施設更新計画基本計画の改定について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 議案第15号につきましては、池田教育総務課長より、ご説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) 「議案第15号 上尾市学校施設更新計画基本計画の改定について」でございます。議案書の25ページをお願いいたします。上尾市学校施設更新計画基本計画を別冊のとおり、改定するものでございます。提案理由は、新しい時代の学びにふさわしい学校を目指し、計画的に学校施設の更新を推進するため、上尾市学校施設更新計画基本計画を改定したいので、この案を提出するものでございます。本件につきましても、2月の定例会においてご協議いただいた事案で、本日は最終案について、ご審査とご決定をお願いするものでございます。まず、先月から修正を加えている部分について、ご説明させていただきますので、別添の基本計画書をお願いいたします。

3ページをお願いします。地域公聴会や市民コメントにおいて、いじめ・不登校対策や小中一貫教育など、ソフト面、学校教育についての意見が多く出されておりました。これらの具体的な対応等については、施設更新計画ではなく、教育振興基本計画で取り組む内容であることから、図表1-2の上尾市教育振興基本計画の記載に、目標の一部を明示するよう、追記して、取組を進めていくことを明示いたしました。

続いて、31ページと32ページをお願いします。前回の会議において、ご意見があった部分でございますが、学校の配置図について、学校名を表示するとともに、学区調整区域の凡例を追記いたしました。

続いて、48ページをお願いします。2つ目の中点になりますが、いわゆる中1ギャップという用語について、※印を記しまして、下段に、その説明を付記いたしております。

続いて、75ページをお願いします。4)の表記でございますが、修正後として教職員の働き方改革を推進し、校務等の能率を最大化するための執務空間と改めてございます。従前の教職員の働き方を最大化するための執務空間との表記について、表現が分かりづらいという意見を踏まえまして、表題及び説明内容についても併せて修正を行ってございます。

続いて、82ページをお願いします。前回の会議において、ご意見があった部分でございますが、上段から3つ目の記載の文末の部分で、望ましい学校規模に向けて、適宜、対応するものとしますとの表記について、具体例の記述が欲しいという意見がございましたので、学区調整区域を検討するなど、適宜対応すると具体の対応について、追記したところでございます。

続いて、83ページをお願いします。一番下段の記載になりますが、防災を担当する総務部危機管理防災課との調整によりまして、指定避難所としていた学校施設については、災害時の指定避難所としての活用のほか、平時にはスポーツ活動や生涯学習活動における活用について検討しますと修正いたしました。

続きまして、84ページでございます。小規模校のメリットデメリットについて追記しております。こちらの記載については、82ページの一番上段に記載の学校の小規模化に伴う課題について、その詳細の補足説明として、84ページに挿入したものでございます。

最後になりますが、93ページをお願いします。こちらも前回の会議におけるご意見を踏まえての修正となりますが、推進体制のうち地域の部分にコミュニティスクール、学校運営協議会を加えることについて意見がございましたので、(4)の記載に1文を加え、各学校の更新に当たっては、学校運営協議会等を活用した協議を行い、検討を進めると追記するとともに、関連して、その下の図表7-3についても、対応するよう修正してございます。前回からの修正点は以上となります。

続いて、今回の基本計画の改定を踏まえた上での、令和5年度におけるスケジュールについて、ご

説明したいと存じます。まもなく耐用年数の到来を迎えようとしている校舎等も出てくることから、児童生徒の安全安心な学校生活を確保するためにも、令和5年度中を目途に、実施計画を策定し、計画推進を図ってまいります。また、この実施計画の策定に並行して、大きく4つの業務を進めていく予定でございます。

1点目は、建物の躯体の健全性調査を実施いたします。直近5年で耐用年数を迎える校舎や目標耐用年までにコンクリートの中性化が30ミリメートルを超える予測がされる棟などについての調査を実施し、建築物の延命利用の可否を判断して、児童生徒の安全安心な学校生活を確保してまいります。

2点目でございますが、小・中学校全33校について、工事の施工時期や更新費用の平準化に係るシミュレーションを実施いたします。具体的には、仮設の校舎を建設しないで施設を更新する手順の検討をはじめ、工事期間、施設の配置、安全確保の方策等について具体的に検討していくものを予定しております。

3点目が、隣接する学校間の効率的な更新方法について、施設の共有化などの検討を行ってまいります。小中一貫教育を見据えた施設整備の考え方の整理や、2点目と同様に、施設を更新する手順や工事期間、施設配置などの検討を予定しております。

4点目でございますが、学校の再編に当たっての協議会の設立に向けて準備を進めてまいります。具体的には、保護者や未就学児保護者への意見聴取のほか、学校運営上の課題などの現状把握を予定しております。

また、このほかに関連いたしまして、民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業についても、小学校3校、中学校1校で実施する予定でございます。こちらについては、令和5年度については1学期中にモデル事業の実施を予定してございまして、速やかに効果や課題の検証を行い、次年度へのモデル事業の実施につなげてまいります。令和5年度の予定は以上でございますが、委員の皆様には、随時、ご報告させていただくとともに、水泳授業のモデル事業の実施に当たりましては、現地の視察も予定してございますので、改めて日程調整をさせていただきたいと存じます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第15号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(内田みどり 委員) この基本計画案で良かったと感じるのは、保護者の皆様や教職員の皆様などにアンケートを頂戴したことであると思っております。これからの上尾の子供たちのための理想とする学校に対しましては、様々な考え方をお持ちの方もいらっしゃると思いますが、その様々な意見を聞き、折り合いをつけながら、子供たちにとっての理想の学校となるよう頑張りたいと思っております。

また、今回の計画案の中では、安全面に関することについては記載されていましたが、防犯面に関することについての記載が特になかったように思いました。最近では戸田市の事件等がございました。どうしても施設の中に入りやすい状態が、学校にはあると思います。国からは、正門を締め、施錠するようにということについておそらく指導があったと思いますが、実際には、塀の倒壊等を受けて変更したネットフェンスでは、塀が低くなっていますので、門扉を施錠しても、敷地内に入れる状態になっている状況を心配しています。さらには、建物内に入らないようにするためには、その出入口の施錠しかありませんが、現在の建物では渡り廊下がありますので、そこを施錠するわけにはいかないと思います。何年かに一度このような事件が起きていて、忘れかけてきた頃にまた事件が起きてしまっていますので、これから更新計画を進めていく中で建物を建て替える際には、渡り廊下のない建物、

もしくは渡り廊下がある場合は2階に作るなどの対策をしていただくなどを考えていただければと思います。

もう一点としては、不登校対策にも関連すると思いますが、学校の雰囲気としては、明日も学校に行きたいと思えるような学校が望ましいと思います。例えば、精神的に学校の色合いや構造など、そのような視点でもこれから先考える必要があると思います。その点についても考慮していただき、更新計画を進めていただければと思います。

(池田直隆 教育総務課長) 施設を作る際の防犯面に関するご質問ですが、まず、今後学校を作っていくにあたっては、地域に開かれた学校という視点も鍵となってきます。その表裏一体として、セキュリティの視点も考慮しなければいけないので、別冊77ページの上から三つ目に、地域コミュニティの拠点として開放することを考慮し、児童生徒の動線と地域住民等の動線の整理による明瞭なゾーニングや、地域住民等が出入りしやすく死角を作らない空間配置など防犯の視点から検討していくということも記載しております。さらには、地域からいただく声もあるでしょうし、様々なノウハウも出てくると思いますので、そのようなことを踏まえまして、地域の中で学校を作っていきたいと考えております。

(大塚崇行 教育長職務代理者) これまでの協議を経て、今回書き加えていただいたところ、変えていただいたところがございます。その中でも大きいところでは、82ページに記載されている学区調整区域を検討するなど、適宜、対応するということや、最後の93ページに記載されている推進体制の図の中で、地域の中の学校運営協議会等を活用した協議の場を設けるということがあります。学区調整に関しても、地域の方と検討を進めていかなければ、実情を理解できないというように思いますので、今後協議会を進めていくという説明がございましたが、そのような場を大切にさせていただいて、地域の声を聞いてこの先のことを進めていただきたいと思います。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(西倉剛 教育長) それではないので、これより採決いたします。「議案第15号 上尾市学校施設更新計画基本計画の改定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第16号 上尾市小中一貫教育基本方針の策定について」説明をお願いします。

(太田光登 学校教育部長) 議案第16号につきましては、瀧澤指導課長より、ご説明申し上げます。

(瀧澤誠 指導課長) 「議案第16号 上尾市小中一貫教育基本方針の策定について」でございます。議案書26ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、児童生徒の生きる力を育成するため、義務教育の9年間を見通した系統性・連続性のある小中一貫教育を充実させる上尾市小中一貫教育基本方針を策定したいので、この案を提出するものでございます。本案は、これまでに教育委員

会12月定例会で骨子案を、1月定例会で素案について協議をさせていただき、その際にいただきましたご意見等を受けまして、まとめたものでございます。ここでは、主に修正、追加した部分を中心にご説明いたします。別冊の資料をご覧ください。

はじめに1ページの目次をご覧ください。基本構成については、大きな変化はございませんが、3(4)小中一貫教育推進スケジュールについて追加をいたしました。こちらにつきましては後程ご説明いたします。

続きまして、6ページをご覧ください。エ 上尾市におけるいわゆる「中1ギャップ」という言葉の捉え方につきまして、8ページ下段にTopicとして解説を入れました。いわゆる「中1ギャップ」に関する課題につきまして、中1の時に突然起こる問題ではなく、小学校段階からの学習や生活における課題にも起因することが多い問題であると捉えております。そして、その解決のためには、小・中学校相互で9年間の子供の学習や生活、発達等の諸課題を理解・共有した上での教育活動を展開、充実させていくことが重要であるとの考えを示しました。

続きまして、15ページをご覧ください。3 小中一貫教育の推進体制につきましては、(1) 全小・中学校における推進体制の構築として、推進の基本単位となる中学校区の一覧とそのイメージ図について、本市は1つの小学校から複数の中学校に分かれて進学する場合がありますので、その場合の関連する学校間で連絡調整が必要であることと、その取組例について整理をして示しました。

続きまして、19ページをご覧ください。(4)として、小中一貫教育推進スケジュールを追加いたしました。その概要としましては、令和5年度から7年度までを準備期間と位置づけ、令和8年度から市内全校で実施とし、準備期間における各中学校区の主な流れとして、1年目は、コロナ禍による小中連携の取組の自粛・中止からの回復を図る観点から、連携・協働体制を再構築し、2年目は、小中一貫教育に係る目標設定や目指す児童生徒像の決定等を行い、3年目は、小・中学校の教育課程の相互見直し及び再編成をしていきます。なお、この期間に先駆けてモデル校による研究の実施も予定しております。

教育委員会におきましては、理念等の周知、推進組織の設置、研究成果の周知などにより、推進のための道筋を示しながら、各学校を支援してまいります。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第16号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(矢野誠二 委員) 別冊18ページの(3)上尾市教育委員会の取組の中に、④と⑤の記載を追加していただきありがとうございます。以前から何度か申し上げていますが、連携から一貫への転換には、より強固な小中連携が必要であり、そこが課題になっていたかと思えます。今後、各学校が連携交流を主体的に取り組んで行かなければ、実際に小中一貫への道はなかなか険しいと思えますので、各学校現場への教育委員会からの働きかけを今後もよろしく願います。

最後に、資料の表現について、18ページの⑤教職員の交流機会の創出として付け加えて記載した文章と、15ページ、16ページに記載されている上尾市における小学校から中学校への進学のイメージ図の記載の内容との文言の整理が必要であると思えますので、検討をお願いします。

(瀧澤誠 指導課長) 再度確認をして、整理させていただきたいと思えます。

(内田みどり 委員) 別冊5ページに記載されている(3)義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方についての中で、現在およそ千人の教員の方がいらっしゃると思えますが、小学校と中学校の教員

免許を両方お持ちの方のおよその割合について伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 詳細につきましては把握できていない状況ですが、資料に書かれている教科担任制につきましては、小学校の授業は、小学校の免許を持つ教員が教科担任という形で教員が分担をして、例えば一人の教員が学年全クラスの国語を担当したり、他の先生は算数を担当したりというような分担ができるとされております。

(内田みどり 委員) 例えば中学校の教員が小学校に行って指導を行う場合は、特には問題ないのでしょうか。

(瀧澤誠 指導課長) その場合にもそれぞれの免許が必要になりますので、その場合の小学校に行く教員は小学校の免許を持っている者に限られます。実際に、小学校の免許を持っている中学校の教員も一定数おりますし、その逆も同様です。

(内田みどり 委員) この両方の免許の取得については、今後教員の方々に取りましようというように話を行っていくのでしょうか。

(瀧澤誠 指導課長) 現職の教員にそれを求めるというところについては、現在話に出ておりません。

(内田みどり 委員) 先生方の働き方改革が今議論されている中で、資格を取るということはとても大変なことであると思っておりますので、その点も配慮していただきたいと思っておりますが、両方の免許があると便利であるということもわかりました。

(谷島大 委員) 別冊19ページに、小中一貫教育推進スケジュールが記載されておまして、今後の動きや小中一貫教育の推進のイメージがわかりやすくなりました。その中に、モデルとなる中学校区の選定との記載があります。今回の方針はソフト面が核であると記載されていますが、小・中学校の立地条件は様々な形が存在する中で、ハード面の違いというのも校区によって存在すると思っております。できれば、異なる条件の中でのモデルがあった方がよいと思っておりますので、このモデル事業は、何校程度で実施する予定であるのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) まず、各学校では学校課題研究ということで、今日的な課題について、それぞれの課題に応じた研究を進めております。その中で本市も予定としましては、来年度から小中一貫教育基本方針の下に研究を進めていくということについて、学校に働きかけをしたところ、何校か候補が出てきております。1年目については、校数を多くできないので、まずはやってみるという観点でおります。市内の各中学校区も、まずは連携のし直しがございますので、立地の条件もそれぞれ違う状態の中で実際やってみてどうであったかということの情報は入ってきますので、またそれも含めてモデル校を増やしていくことを検討してまいります。

(西倉剛 教育長) 教育委員会の方針として、今回の方針を策定させていただければ、様々な場面で各学校にアナウンスをしてまいりますので、それぞれの学校で委嘱研究は委嘱研究としてやったり、委嘱研究としてこのモデル事業をやったり、それ以外の形でも近隣の学校とどのように小中一貫教育を行っていくのかということの研究を少しずつ始めていただくということになります。その中で具体的

なものをこれから出し合っていくというような状況です。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それではないようですので、これより採決いたします。「議案第16号 上尾市小中一貫教育基本方針の策定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第17号 上尾市不登校対策基本方針の策定について」説明をお願いします。

(太田光登 学校教育部長) 議案第17号につきましては、瀧澤教育センター所長より、ご説明申し上げます。

(瀧澤誠 教育センター所長) 「議案第17号 上尾市不登校対策基本方針の策定について」でございます。議案書27ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、本市における喫緊の教育課題である不登校の問題に対して、総合的な不登校対策を効果的に推進し、児童生徒の健やかな成長を支えていくための指針として、上尾市不登校対策基本方針を策定したいので、この案を提出するものでございます。

本案は、本年度に設置されました上尾市不登校対策推進委員会において、3回にわたりまして調査、協議を重ねてまとめたものでございます。別冊の資料をご覧ください。

資料の目次で、主な内容をご説明いたします。基本方針の内容としては、1 不登校児童生徒の定義、2 不登校対策の基本的な考え方、3 不登校の未然防止の視点「一人一人に居場所がある魅力的な学校づくり・温かな学級づくり」、4 学校取組「児童生徒の状況に応じた段階的な対応」、5 学校内の組織づくり「組織的対応のための体制づくり」、6 保護者との連携及び支援、7 地域及び関係機関等との連携、8 教育委員会の役割、以上の8つのまとまりで構成いたしました。その中で、2 不登校対策の基本的な考え方が本基本方針のエッセンスとなります。

2ページをご覧ください。その内容としましては、(1) 不登校とその要因の捉え方として、不登校が学校生活の様々な要因から起こることから、どの児童生徒にも起こりえることであり、その契機も様々であること、不登校は「子供が学校教育環境に合わない」という視点と「学校教育環境が子供に合っていない」という視点があることに留意した支援が必要であること、学校は児童生徒の事情に合わせながら関わり続け、より良い関係構築に努めていくことが重要であるということ踏まえ、何よりもまずは(2)の未然防止につとめ、その中で不登校の兆候を敏感に察知し、予兆が見られたら(3)の早期支援を展開していくこと。また、対応に当たっては、校内及び関係機関との連携も含めた、組織的・計画的な対応を進めていくことを示しました。そして、これらに関する内容の詳細について、以下の3から8にまとめ、記載いたしました。

概要は以上でございますが、今後は本方針を市内全校に確実に周知していくとともに、具体的な支援策や施策の検討を令和5年度の不登校対策推進委員会を中心に進めてまいります。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第17号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(内田みどり 委員) 別冊11ページに、保護者との連携及び支援について記載がありますが、何か起きてから保護者に問いかけるというのでは、手遅れに感じます。教職員の皆様が指導するにあたって一番協力していただきたいのは保護者の方であると思います。その際に保護者と子供との関係性がとても重要になってくると思います。それが良好であれば保護者も子供の状況に早く気付くことができ、対策も早く取れると思います。ただ、保護者もついつい子育ての中で忙しくなってくると、子供の話を聞いてあげられなかったり、ついつい忙しいから後にしてしまったり、そんなことより宿題をやりなさいなどと言ってしまううちに、子供が学校のことや自分のことを話せなくなってきてしまいます。保護者にしてみれば、うちの子は何も話してくれないとか、反抗期だからなどとして終わらせてしまったりしますが、実際には子供が悩んでいたりすることもあると思います。保護者が気付いて学校に相談することが一番良いとは思いますが、辛かったことを話せる関係性があれば未然防止の一つとなると考えられますので、保護者に子供の話を聞くことの大切さを理解していただき、子供との関係性を大切に、不登校が増えている状態に気付かなくてはいけないということと呼びかける必要性が私はあると思っています。特に年度の初めには保護者会等がありますので、未然防止のための注意喚起として、子供が話せるような関係性を築いていただくように呼びかけていただきたいと思います。うちの子はそんなことはないなどと思っている保護者も多いと思いますので、前もって、今不登校が増えていることの呼びかけをぜひお願いしたいと思います。

(瀧澤誠 教育センター所長) 11ページに記載している保護者への情報提供・啓発に関しては、各学校の実態に応じて保護者へ行っていくことをしっかり周知してまいりたいと思います。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 不登校に対して、大変幅広い対応策が考えられており、内容としてはよろしいと思っています。ただ、これまで協議等がなく、本日初めて出された内容を審議するという事で、記述に関して再度検討をお願いします。例えば、5ページの(6)の説明文中で、切れ目のない支援をするというように修正が必要に思いますし、また、別冊全体として何々等という表現が大変多くあり、中には関係機関等という表現もあります。これを読んでみると、曖昧にぼやかしている感じを受けますし、関係機関という表現自体が様々な機関を含んでいますので、そのような意味で、等の使い方を整理して読みやすくしていただきたいと思います。

(瀧澤誠 教育センター所長) 整理して、整えさせていただきます。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それではないので、これより採決いたします。「議案第17号 上尾市不登校対策基本方針の策定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。ここで1時間を超えましたので、暫時休憩いたします。再開は、午後2時50分から行います。

～ 休憩 ～

(西倉剛 教育長) 休憩前に引き続き、会議を再開します。続きまして、「議案第18号 上尾市学校給食基本方針の策定について」説明をお願いします。

(太田光登 学校教育部長) 議案第18号につきましては、松木学校保健課長より、ご説明申し上げます。

(松木ヒロシ 学校保健課長) 「議案第18号 上尾市学校給食基本方針の策定について」でございます。議案書28ページ下段の提案理由でございますが、今後の提供方式を検討していくに当たり、上尾市学校給食基本方針を定めたいので、この案を提出するものでございます。別冊の上尾市学校給食基本方針(案)のご用意をお願いいたします。上尾市学校給食基本方針につきましては、2月定例会におきまして、原案となる素案を協議いただきました。その中で、ご指摘やご意見をいただき、変更した点などについて説明させていただきます。

6ページをご覧ください。3 喫食までにかかる時間の(1) 小・中学校給食の調理工程の中で、冒頭の4行を追記しております。これは、6ページの図1及び7ページの図2を載せている意図を明確にするため、前書きとして、追記いたしました。

次に、同じ6ページの図1 市内小学校自校方式における作業工程例及び7ページの図2 共同調理場の作業工程例の中の調査項目であります主食、主菜、副菜について、小学校と中学校で、調査項目を統一して表記いただきたいとご意見をいただきましたので、調査項目を小・中学校で統一いたしました。また、調理終了から喫食までの時間を赤色の矢印で表記いたしました。

次に、7ページ下段の(2) 提供温度についての後に、参考の各メニューの適正温度を表記しておりましたが、表8で行ったカレーの温度測定との関連性が低かったことから削除いたしました。

次に、29ページ及び30ページをご覧ください。5 各給食提供方式のまとめの表24 各給食提供方式のまとめの記載内容を修正いたしました。センター&サテライト方式及びセンター方式の提供温度の項目で、二重食缶により対応可能と記載しておりましたが、保温性の高い二重食缶を使用する必要があると修正しております。

次に、センター方式のコストの項目で、ランニングコストが最も小さいと記載しておりましたが、ランニングコストが小さいと修正しております。

次に、31ページをご覧ください。第5章 給食提供方式検討の方向性では、子供たちに、安全な給食を提供することが最優先であることから、サービス面を強調すべきであるとのご意見をいただきましたことから、下段で、子供たちに安全・安心でおいしい給食を提供することを第一に考え、検討していきますと修正しております。令和5年度以降、学校施設更新計画を見据えながら、提供方式の検討を進めてまいります。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第18号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(内田みどり 委員) 人材不足の面や、衛生面、コスト面でも、センター方式が良いということが理解できました。また温かい食事の提供についても心配がないということも理解できましたが、一番の問題点は味だと思っております。このセンター方式にした場合、例えば今まで小学校で人気のあった自校式の給食のような味が良いものが提供できるかどうかについても、他市の視察なども行って調べていただきたいと思っております。また、保護者の立場から考えますと、センター方式にした場合に、例えば給食費が安くなるとか、もしくはデザートが1品毎日のように付けることができるようになるなどのメリットがないと自校式で調理していた方がよいという意見が出てくるというように思います。そのような点もご検討をいただきたいと思っております。

(加藤浩章 学校教育部次長) 今回の基本方針では、センター方式にするということではございません。今ご意見としていただいた内容につきましては、調査や検討を行ってまいります。今後の施設更新計画の実実施計画を見据えた上で、その敷地の状況や地域の状況などを考慮しながら、自校方式がよいのかセンター方式がよいのかについては、その学校ごとに検討する必要がありますので、センター方式を進めていくことを決定しているわけではございませんので補足します。

(内田みどり 委員) どちらが良いかについては、味のことを考えたならば自校式がよいという判断もあるかもしれませんが、今後も検討を進めていただければと思います。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 協議の際にも意見を述べましたが、給食提供方式は学校施設更新計画と並行して考えていかなければいけないというように思います。今後の進め方のスケジュールとして、具体的なシミュレーションを重ねていき、何が一番よいかというところで考えていくということであろうと思います。今説明もありましたが、センター方式がよいというだけが答えではないと思います。別冊24ページに記載されているように各市町村の中には、自校方式とセンター方式とを並行して実施しているところもありますので、やはり立地条件や周りの状況等を考えて、どちらかにしなければいけないということはないと思いますので、幅広い形で考えてその場に合った学校ごとの最良の形を考えていただきたいというように考えております。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(西倉剛 教育長) それではないようですので、これより採決いたします。「議案第18号 上尾市学校給食基本方針の策定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。なお、本日可決いただきました本日の議案に対しましていただきましたご意見の中で、別冊の修正を要する部分につきましては、事務局でいただきましたご意見のように修正を行いたいと存じますが、ご了解をいただけますでしょうか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。そのように決定したいと思います。

## **日程第5 報告事項**

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」です。本日予定されている報告事項は9件でございます。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 報告事項1及び報告事項2につきましては、角田生涯学習課長より、報告事項3につきましては、柳川スポーツ振興課長より、ご説明申し上げます。

### **○報告事項1 上尾市人権教育推進協議会への諮問について**

(角田広高 生涯学習課長) 「報告事項1 上尾市人権教育推進協議会への諮問について」ご報告いたします。報告事項1ページをお願いいたします。2月2日に開催した令和4年度第3回上尾市人権教育推進協議会において、上尾市人権教育推進協議会条例第2条第1項の規定により、上尾市人権教育推進プラン(基本計画)【改訂版】の改訂について諮問しましたので報告します。上尾市人権教育推進プランは、上尾市人権施策推進指針や上尾市人権教育推進基本方針を受けて平成19年3月に策定し、策定から10年後の平成29年3月に一度改訂しておりますが、令和3年8月に上尾市人権施策推進指針の、令和4年3月に埼玉県人権教育実施方針の、それぞれの第2次改訂版が策定されたことなどから、本プランにつきましても2回目の改訂を行うものでございます。今後、改訂の内容について協議会でご審議いただき、令和5年度中に答申をいただく予定でございます。報告事項1の説明は以上でございます。

### **○報告事項2 生涯学習施設の放課後児童健全育成事業への一時利用について**

(角田広高 生涯学習課長) 続きまして、「報告事項2 生涯学習施設の放課後児童健全育成事業への一時利用について」ご報告いたします。報告事項の2ページをお願いいたします。平方東小学校の児童を対象とする平方学童保育所の令和5年度の入所児童数が101名となる見込みとなり、同学童保育所だけでは保育が難しいことから、令和4年度に引き続き、同小学校の学校開放対象施設の一部を、放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育へ一時利用させることとしましたので報告します。利用施設は平方東小学校の多目的室、利用期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日までを予定しております。説明は以上でございます。

### **○報告事項3 第31期上尾市スポーツ推進委員の委嘱について**

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 「報告事項3 第31期上尾市スポーツ推進委員の委嘱について」報告いたします。報告事項の3ページをお願いいたします。現在のスポーツ推進委員の任期が令和5年3月31日で満了することに伴い、関係法令等の規定により、50名の方を新たに委嘱するものでございます。4ページに、新たなスポーツ推進委員名簿がございます。なお、推進委員の任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までとなります。説明は以上でございます。

(太田光登 学校教育部長) 報告事項4から報告事項8までにつきましては、瀧澤指導課長より、報告事項9につきましては、松木学校保健課長より、ご説明申し上げます。

### **○報告事項4 令和5年度埼玉県公立高等学校受検結果について**

(瀧澤誠 指導課長) 「報告事項4 令和5年度埼玉県公立高等学校受検結果について」でございます。資料6ページをご覧ください。各中学校の在籍数、受検者数、受検率、合格者数、合格率をまとめたものがございます。全体といたしまして、中学3年在籍生徒数1,961人のうち、71.3%にあたる1,398人が、県公立高等学校を受検いたしました。受検結果でございますが、合格率は89.9%にあたる1,257名が合格いたしました。昨年度と比較しますと、受検者数の割合はほぼ同様で、合格率は、1.5ポイント減となっております。報告事項4の説明は以上でございます。

#### ○報告事項5 令和4年度上尾市立小・中学校卒業(予定)者の進路状況について

(瀧澤誠 指導課長) 続きまして、「報告事項5 令和4年度上尾市立小・中学校卒業(予定)者の進路状況について」でございます。8ページは小学校全体、9ページは各学校別の状況をまとめたものでございます。小学校卒業児童数1,864名のうち、93.99%が上尾市の公立中学校に進学でございます。また、私立中学校への進学予定者は3.70%で、昨年度から1.04ポイント減となっております。次に、「中学校卒業者の進路状況」につきまして、10ページは中学校全体、11ページは、各学校別の状況をまとめたものでございます。中学校卒業生徒数1,961名のうち、公立・私立の高等学校・特別支援学校、その他高等専門学校、専修学校への進学生徒数は、合計1,938名で、全卒業生の98.8%にあたり、昨年度より0.4ポイント減となっております。その他につきましては、進学や就職を希望していますが、3月15日現在、未定、或いは家事手伝い等の生徒でございませぬ。報告事項5の説明は以上でございます。

#### ○報告事項6 上尾市立中学校における部活動地域移行検討報告書について

(瀧澤誠 指導課長) 続きまして、「報告事項6 上尾市立中学校における部活動地域移行検討報告書について」でございます。こちらは、スポーツ庁の運動部活動の地域移行に関する検討会議提言及び文化庁の文化部活動の地域移行に関する検討会議提言を受けまして、今後の上尾市立中学校における部活動の地域移行について、今年度の検討事項等について報告書にまとめましたので別冊のとおり報告いたします。

別冊の目次をご覧ください。主な内容としては、1、2につきましては、スポーツ庁及び文化庁から示された部活動地域移行に係る目的及び背景と今後の目指す姿についてまとめたものでございます。3は、令和4年度の本市としての検討体制について、部活動地域異教調整会議及び検討会議を立ち上げ、そこでの検討内容を15ページから18ページにまとめました。4は、令和4年度の本市の取組の実績としまして、20ページに主な取組内容の概要、21ページには先進地域として取り組んでいる白岡市の視察について、24ページには本市が埼玉県スポーツ振興課及び埼玉上尾メディックスと共に行いましたテストケースについてまとめました。5は、本年度実施しました教職員、現在の上尾市中学校部活動指導員、小学校5年生から中学2年生の児童生徒及び保護者を対象としたアンケート調査の内容と結果を27ページから62ページまでまとめました。6は、上尾市立中学校における部活動地域移行に向けての令和5年度の推進体制や施策、現時点における今後の意向のイメージをまとめました。本報告書は、今後の本市の部活動地域移行を進めていくための基礎的な資料となるものであり、令和5年度に設置予定であります上尾市中学校部活動地域移行推進協議会においても、本報告書を活用しながら、具体的な課題の整理やその解決策についての検討を進めてまいります。報告事項6の説明は以上でございます。

#### ○報告事項7 上尾市幼児教育推進協議会の答申の受領について

(瀧澤誠 指導課長) 続きまして、「報告事項7 上尾市幼児教育推進協議会の答申の受領について」

でございます。令和3年5月17日付け上教指第145号において、上尾市幼児教育推進協議会へ諮問を行いました発達支援を必要とする幼児に係る幼児教育の現状と小学校への滑らかな接続に向けた諸課題について及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた発達支援を必要とする幼児・児童への関わり方の答申について、令和5年3月8日に受領しましたので、ご報告いたします。別冊の資料をご覧ください。答申内容の概要としましては、諮問の1つ目、発達支援を必要とする幼児に係る幼児教育の現状と小学校への滑らかな接続に向けた諸課題については、市内全ての幼児施設において、発達支援を必要とする幼児が在籍して幼児教育を受けており、その数も増加の傾向にある中で、前半部分の発達支援を必要とする幼児に係る幼児教育の現状については1ページから4ページまで、後半部分の発達支援を必要とする幼児の小学校への接続については、4ページから7ページまで、それぞれの現状及び課題、その方策と手立てがまとめられております。

前半部分の発達支援を必要とする幼児に係る幼児教育の現状につきましては、加配教職員の配置や専門員による巡回相談の活用などで、その子供にとって必要な支援とは何かを考え、教職員間で共通理解を図りながら保育を行っておりますが、課題として、教職員の指導力向上や保護者との関わり方、保育所職員の情報共有の時間の確保が挙げられております。

その解決の方策・手立てとして、教職員の指導力向上については、各種研修の参加や専門員による巡回相談などによる成果の全体共有を図っていくこと。保護者との関わり方については、日頃からのコミュニケーションと大切にして信頼関係を築くとともに、保護者の思いを受け止めながら共に考えていくこと、組織的な対応や適宜の専門機関との連携も併せて求められること。保育所職員の情報共有の時間の確保については、短時間のミーティングを複数回設定するなど効率的かつ効果的に情報共有ができる工夫や、日常の保育での継続的情報共有の実施していくことの大切さが改めて指摘されております。

後半部分の小学校への滑らかな接続に向けた諸課題につきましては、幼児施設での巡回相談や小学校での就学時健康診断や新入生保護者説明会をきっかけとした保護者相談、小学校の生活科の授業と関連付けた交流会の実施、上尾市幼保小連携合同研修会や小学校区ごとに行われる情報交換会などの実施、小学校でのアップスマイルサポーターによる4月の重点的支援などの取組が行われている現状において、課題としては、幼児期から就学期の支援の連続性と加配教員の充足と効果的な活用が挙げられております。

その解決の方策・手立てとして、発達支援相談センターと上尾市教育センターの連携、サポート手帳の活用、加配教員等の充足と効果的な活用などの取組により一層の充実を図っていく必要があることが指摘されております。

続きまして、諮問の2つ目、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた発達支援を必要とする幼児・児童への関わり方につきましては、8ページから9ページに現状及び課題、その方策と手立てがまとめられております。現状として、教職員間で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」への理解が深まってきている中、多くの幼児教育施設においてはアプローチカリキュラムが、小学校においてはスタートカリキュラムがこれを踏まえて作成されておりますが、課題として、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿は、到達すべき目標ではなく、子供たちの主体的な学びを通じて、総合的に育まれるものであるという正しい理解を更に周知していく必要があることや、各施設において、スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムの理念が共通しておらず、連携の手がかりとして十分に機能していないというようなことがあり、その解決の方策・手立てとして、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿についての一層の理解を図るため、県や市の研修会で得た知識を各施設で共有し、全教職員が共通認識のもと教育方法の改善にあたる意識を醸成することが重要であること。また、各施設が作成したスタートカリキュラム・アプローチカリキュラムを協議する機会となる上尾市幼保小

連携合同研修会や情報交換会、交流会についても内容を充実させていく必要があることが指摘されております。

以上の調査審議結果を踏まえて、10ページから11ページのとおり、3つの点についての提言をいただきました。

1点目として、支援員や加配教職員の拡充につきまして、発達支援を必要とする幼児の数が増加傾向にあり、さらに支援のあり方が多様化していることから、個に応じた丁寧な指導が必要とされていることを踏まえ、更なる拡充を求めるということ。2点目として、小学校への接続のための幼保小連携につきまして、教職員の連携の機会として有効である、上尾市幼保小連携合同研修会の内容の充実や子供同士の交流についても、発達支援を必要とする子供が、集団の中でともに成長していくことを踏まえ、交流の目的や育みたい力について共通理解をした上で計画的に実施していくことが重要であること。3点目として、就学相談の充実につきまして、就学後の効果的な支援の継続と体制構築の工夫や関係機関との情報共有に有効なサポート手帳の活用及びその工夫や教職員や保護者への周知について検討していくこととございます。

本答申を受けまして、今後も関係する課所とも連携をしながら、幼児教育の推進や幼児教育施設等と小学校との連携の推進に努めてまいります。報告事項9の説明は以上でございます。

#### ○報告事項8 令和5年2月 いじめに関する状況について

(瀧澤誠 指導課長) 続きまして、「報告事項8 令和5年2月 いじめに関する状況について」でございます。15ページが小学校、16ページが中学校の状況となっております。2月のいじめの認知件数は、小学校61件、中学校6件でございます。解消につきましては、小学校55件、中学校10件、解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を合わせて小学校389件、中学校75件となっております。説明は以上でございます。

#### ○報告事項9 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について

(松木ヒロシ 学校保健課長) 「報告事項9 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」でございます。17ページをお願いいたします。令和5年度の学校医、学校歯科医、学校薬剤師について、学校保健安全法第23条第3項の規定により、委嘱することについて報告いたします。被委嘱者につきましては、18ページの表の記載のとおりでございます。任期につきましては、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなります。説明は以上でございます。

(太田光登 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。各報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(矢野誠二 委員) 報告事項2について、学校開放事業の多目的室を、学童保育所の入所児童数が多くなることが見込まれるので、臨時的に1年間学童保育所として利用するということですが、新型コロナウイルスの感染者が減少している中で、以前の生活に戻りつつある状況であると思います。そうなりますと学校開放事業についても、コロナ禍前の状況に戻りつつあるのではないかと推測しています。1年間という期間ではありますが、学校開放事業に影響というのはないのか伺います。また、影響があるとなれば、代案としてどのような場所を使つての活動内容になるか伺います。

(角田広高 生涯学習課長) 平方東小学校の学校開放は、学童保育所に一時利用させる多目的室以外に、講座室、図工室、理科室、音楽室がございます。令和5年度は学校開放を再開する予定でございますが、学童保育所に一時利用させる多目的室以外について、まず開放を先行し、学童事業の方が落ち着くことがあれば多目的室の開放も再開したいと考えております。

(小池智司 委員) 報告事項6について、部活動の地域移行について、別冊19ページに令和4年度の実績が記載されていますが、1月にアッピー部活動コーチを募集し、3月にアッピー部活動コーチ及びアッピー部活動サポーターの配置決定となっています。11名の方をアッピー部活動コーチとして募集しているとのことでしたが、この配置の状況について伺います。

(瀧澤誠 指導課長) これまで13名の応募をいただき、面接が終了しております。現在は、配置校を決めるために学校へニーズを確認するなどの調整を行っているところでございます。

(小池智司 委員) 41ページに、これまでの部活動指導員44名に対するアンケートの結果がありますが、引率可能な部活動指導員への形態に変更を希望するかという問いに対して、希望しないという方もおりますが、今後はそのような方も含めて、アッピー部活動サポーターということ活動すること考えられますが、そのように継続して来年度も活動いただくことになるのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 今回のアンケートに回答いただいた方の中には、サポーターとして継続して活動するという方もいらっしゃいますし、コーチに応募いただいている方もいらっしゃいます。アンケートを行った時期では、15名の方からコーチを希望すると回答がありましたが、実際はその人数の応募はありませんでした。活動を行っていく中で、責任の所在や時間的な制約、また、仕事を持っている方にとっては、本業に対する兼職兼業への考え方が課題となりそのような結果になっていると考えております。引き続き、コーチを希望したけれども、サポーターの希望に変更して調整を行っている方もいらっしゃるような状況でございます。

(瀧澤誠 指導課長) 令和5年度のスタートとしては、サポーター45名の方とコーチ11名の方との56名の方でスタートする体制で変わらないということでしょうか。

(瀧澤誠 指導課長) はい、そのとおりでございます。

(内田みどり 委員) 2点伺います。1点目は報告事項5の卒業予定者の進路状況について、10ページに記載されている中学校生徒の進路のうち不登校生徒の状況について伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 不登校生徒の進学状況につきましては、資料は3月15日時点の状況で、現在も集計を続けております。参考までに、2月時点の進路希望状況というところで、中には決まっている生徒もおりますが、まとめたものがございますので、その資料をもとに説明いたしますと、2月の時点では174名の不登校生徒がおりましたが、そのうちの約20パーセント程度が県公立の全日制課程で、約11パーセントが定時制課程、6%が県公立の単位制課程、私立高校の全日制課程が約9パーセント、通信制課程の高校が約40パーセントでした。この傾向でこの後まとまっていくものと考えております。

(内田みどり 委員) 8割から9割の生徒は決まっているということがわかりました。できれば全員の子供がいずれかの進路に進んでいただけるようご検討いただければと思いますので、よろしく願いします。

続いて2点目は、報告事項7の幼児教育推進協議会の別冊の答申の中で、7ページに小1問題対応非常勤講師という職が記載されておりますが、現在この職の職員は何名程度が活動されているのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 調べまして、後ほど回答いたします。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 報告事項6の部活動地域移行について、この中のアンケートを見ますと、特に教員からのアンケートでは部活動指導に関してかなり負担やストレスに感じていることが如実に表れてきているように感じました。37ページの間25で、部活動指導員として兼職兼業を希望しますかという問いに、希望しない、もしくはどちらかという希望しないとの回答が57パーセントで、希望する、もしくはどちらかという希望するという回答が30パーセントなので、この数字を見るとこの先には部活動指導をなるべく地域でというような意見が教員にあるということがわかりました。それを受けて、アッピー部活動コーチとアッピー部活動サポーターの募集を行っていて、コーチについては11名の募集のところ13名の応募があったということで、予定人数の採用ができることもあると思いますが、一方でサポーターの方が予定より少ないという状況であるのかもしれませんが、サポーターの応募に対しては、謝礼の金額だけではないとは思いますが、この謝金が年間6万円ということでは、市の本気が感じられないというのが正直な気持ちです。年間30回で、1回2時間以上では、時給にして1000円以下になります。それ以上のもっと大きな責任などが出てくると思いますので、謝金が6万円の金額では少ないのではないかとこのように思いますので、上尾市としての財政もあると思いますが、今後、国も子育て第一の方向に舵を切ってきているところだと思しますので検討いただければと思います。話は飛びますが、幼児教育推進協議会から答申の中でも加配教員を拡充してもらいたいということがありました。全体的に人と予算が足りていないということはわかりますが、国としてそのような方向性に舵を切ったということころで、上尾市としても子育て第一として、子育てをするなら上尾でというようなところをぜひ出していきたいなというように思っています。そこが、この予算等を見て感じたところでもありますので、ぜひとも人を集めるにはお金がかかるのは当然のことですから、今後より多くの予算をかけて進めていただければと考えております。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。その他ご意見、ご質問等はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

## **日程第6 今後の日程報告**

(西倉剛 教育長) それでは続きまして「日程第6 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) それでは教育委員の当面の日程のご用意をお願いいたします。4月の定例会は、4月20日木曜日の午前9時30分からに予定してございます。その間、新採用・転入教職員等の着任式や小・中学校の入学式が予定されていますので、ご出席をお願いいたします。説明は以上

でございます。

(松木ヒロシ 学校保健課長) 矢野委員から、議案第14号の際にいただいた質問についてお答えいたします。別冊12ページに、児童生徒を対象とした心肺蘇生法講習会も実施しとの記載についてですが、中学校では学習指導要領に位置付けられており、生徒が自ら行えるよう各中学校で実施しております。小学校につきましては、学習指導要領に位置付けられておらず、今回の別冊の記載では児童生徒を対象と記載しましたが、小学校では実施しておりませんので訂正をいたします。

(矢野誠二 委員) 学校保健課としては、児童生徒を対象とした講習会は実施していないということでしょうか。

(松木ヒロシ 学校保健課長) 学校において実施しているという状況でございます。学校保健課としては、学校からの要望を受けてAEDトレーナーや圧迫トレーニングキットなどの器具を調達するようところが主な事業になっております。

(矢野誠二 委員) 私が期待しすぎたのかもしれませんが、先ほどの意見の中で申し上げたように、子供たちが自ら自分の身を守るような能力をつけさせるという事業の意図に私は感動しまして、ぜひ続けてほしいと思いました。そこで、今後検討し、可能であればそのような事業を行っていただきたいというのが私の希望です。よろしくお願いします。

(太田 学校教育部長) ただいまの件につきましては、保健の教科書により、怪我の防止や、AEDがどのような時に使用するのかということについては学習しております。具体的には、急に心臓が止まってしまった人の手当としてAEDを使いますという理解の学習を行います。しかしながら、心肺蘇生法講習会は、それぞれの学校での子供たちの発達段階に応じた状況を見ながら、実施していくものと考えております。

(西倉剛 教育長) 学校では子供たちの状況に応じて、自分たちでできる範囲の中での救命救急法や、人助けなどの学習を現実にもやっておりますので、矢野委員がおっしゃるような事柄をできるだけ推進してまいりたいと考えております。

(矢野誠二 委員) よろしくお願いします。

(西倉剛 教育長) その他委員の皆様から全体を通してのご意見ご質問等があれば承りますが、いかがでしょうか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～関係職員以外、退席～

## **日程第7 議案の審議**

(西倉剛 教育長) 事務の都合上、事務局では教育総務部長、同部次長、及び教育総務課長のみの出席により審議を行います。それでは、「議案第19号 教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和5年度当初人事異動について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 教育長の許可をいただき、資料の配布をお願いします。

(西倉剛 教育長) 配布を許可します。資料の配布をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 「議案第19号 教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和5年度当初人事異動について」説明いたします。この議案につきましては、管理職である主幹職以上の職員に係る令和5年度当初人事異動案についてお諮りするものでございます。1ページをお願いいたします。令和5年3月31日付けの発令についてご説明をいたします。退職につきましては太田学校教育部長、清水教育総務部次長、田崎教育センター主幹でございます。

次に出向につきましては、加藤学校教育部次長、柳川スポーツ振興課長、松木学校保健課長、新木学務課主幹が市長部局へ出向となります。

続きまして、令和5年4月1日付け発令についてご説明をいたします。まず他部局からの転入でございますが、教育総務部次長には谷川議事調査課長、学校教育部次長には黒田市民生活部次長、スポーツ振興課長には永澤広報広聴課主幹、学校保健課長には佐藤施設課主幹、教育総務課主幹には田村みどり公園課主幹、学務課主幹には山内環境政策課主幹、学校保健課主幹には長島人権男女共同参画課副主幹が、それぞれ転入となります。

続いて、教育委員会内の異動でございますが、瀧澤指導課長が学校教育部長に、杉木教育総務課副主幹が同課主幹に、部内異動となります。

最後に、新規採用として、武田南中学校長が副参事兼指導課長兼教育センター所長として、小高平方北小学校教頭が教育センター主幹に採用になります。発令案につきましては以上でございます。

なお参考といたしまして、副主幹職以下の職員を含め、全体の異動につきましては、転入が16人、転出が16人、それから部内異動につきましては、昇格の職員を含めて16人でございます。新規採用は9人、退職は11人で、この採用退職につきましては、指導主事の採用退職も含んでおります。これらを含めまして合計で68人の異動規模となり、前年度と同数となっております。なお再任用職員の発令は21人、単年度の発令となっており、1年毎の発令となっております。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第19号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それではないので、これより採決いたします。「議案第19号 教育委員

会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和5年度当初人事異動について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

## **日程第8 閉会の宣告**

(西倉剛 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、上尾市教育委員会3月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和5年4月20日 署名委員 小池 智司